

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府堺市美原区太井 6 7 3	氏名	東亜熱処理株式会社 代表取締役社長 藤木 卓嗣
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		金属熱処理加工業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,569 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,763 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,493 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,684 t-CO ₂	
	選択	目標削減率 (排出量ベース) %	
	レ	目標削減率 (原単位ベース) 3.0 %	
		目標削減率 (平準化補正ベース) 3.0 %	

目標削減率に関する考え方

本計画書では生産量を母数に排出原単位を設定し、温室効果ガスを3% (原単位ベース) 削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	
-------------	-------------------	-----------	--

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

資源の有効活用に全社員で取り組んでおります。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府茨木市南目垣1丁目5-12	氏名	桃栄金属工業株式会社 代表取締役 中根 鎌夫
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に建設機械のトラックピン・トラックブッシュの生産を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			6,085 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			6,789 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			5,903 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))			6,586 t-CO ₂
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

設備の更新・コンプレッサーのエア漏れの削減等により、3%の削減を目指します。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

環境管理委員会による社員教育に努め効率よく対策を進める。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府茨木市目垣2-34-21	氏名	株式会社東海大阪レンタル 代表取締役 村松健一
特定事業者の主たる業種		70物品賃貸業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		建設機械リース&レンタル		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		395 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		395 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		420 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		420 t-CO ₂	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

アイドリングストップ運動、ポスト新長期車両購入。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(当社大阪地区総売上)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

事務所内照明をLED化。計画的な車両入れ替え。アイドリングストップ運動推進。社有車のハイブリット化 (順次購入済)

対 策 計 画 書

		東京都千代田区丸の内1丁目 2番1号	氏名	東京海上日動火災保険株式会社 関西業務支援部長 藤岡 友樹
特定事業者の主たる業種		67保険業（保険媒介代理業、保険サービス業を含む）		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		損害保険業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,947 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,758 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,774 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		6,562 t-CO ₂	
	選択	レ	目標削減率 (排出量ベース) 3.0 %
			目標削減率 (原単位ベース) %
			目標削減率 (平準化補正ベース) 3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社は前中期経営計画（2015年度～2017年度）にて目標2017年度末CO₂排出量3%削減（2014年度対比）を国内グループ会社で達成。今年度からの中期経営計画ではCO₂排出量削減目標は未設定ですが、引続き環境負荷削減に向けて大阪府内における温室効果ガス削減目標を排出量削減率3%（2017年度対比）として取組みます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

専任部署である経営企画部CSR室が、社内に対する地球環境保護の取組み推進を担い、各種の施策を企画・運営している。
また、各部・支店・グループ会社のリーダークラス（管理職）から選ばれた「CSRキーパーソン」が、各職場での環境保護活動の推進を図っています。

対 策 計 画 書

		大阪府堺市西区築港新町2-6-1 東京製綱株式会社	氏名	東京製綱株式会社 取締役社長 浅野 正也
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業		
該当する特定事業者の要件	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者		
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		①堺工場：主として鋼材線材を原料とし、熱処理・亜鉛めっき・伸線・より線・製綱の設備を有し、ワイヤ及びワイヤロープの製造及び加工を行っている。 ②いこらも～る泉佐野：大型商業施設		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日～	2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		17,702 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		19,465 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		17,171 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		18,881 t-CO ₂	
	選択	レ	3.0 %
			3.0 %

目標削減率に関する考え方			
省エネルギー法の削減目標と同様の数値を設定した。(1%改善/年)			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(生産トンと換算生産トンの合計値)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
基準事業所を堺工場と設定し、いこらも～る泉佐野を基準に対して加味事業所と仮定する。基準事業所がCO2を1t排出するときの生産量を原単位の基準として考え、加味事業所の密接な関係を持つ値である延床面積に0.312を乗算した値を換算生産トンとした。基準事業所の生産トンと加味事業所の換算生産トンの合計値を密接な関係をもつ値として設定した。添付書類参照のこと。	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

①堺工場：①-a. 設備部署内にてエネルギー原単位分析会議(1回/月)を実施し、結果を工場長に報告しており、工場長は事業部内会議で内容を報告し、事業部長が全社事業部会議にて内容を報告し、活動が全社に周知される。①-b. 工場内の管理職以上が出席する定例会議(1回/週)にて設備Gのリーダーが省エネルギー推進活動の進捗を報告し、工場全体へ周知している。 ②いこらも～る泉佐野：二酸化炭素削減推進に関しては、いこらも～る泉佐野運営室統括マネジャーを二酸化炭素管理責任者とし、二酸化炭素管理組織を制定している。
活動内容としては、毎月年度目標及び月度目標を設定し削減値の確認及び対策の検討を実施し、テナント会等を利用し従業

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市東住吉区桑津5-22-3	氏名	株式会社 東研サーモテック 代表取締役社長 川崎 隆司
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		自動車・建機その他の金属部品の熱処理を行っており、近畿・中部地方に11事業所を置き、大阪府内では6事業所が操業している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量 基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		25,598 t-CO ₂	26,833 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		24,830 t-CO ₂	26,028 t-CO ₂
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %

目標削減率に関する考え方

今後3年間の大阪府下事業所での生産量は、現状維持、又は、緩やかな減少と予測している。が、「高効率設備の導入 (更新) の促進」と、他府県も含めた「事業所間をまたいだ設備レイアウトの効率化」を行い、計画期間内で3% (原単位ベース) の削減を目指す。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(大阪府下事業所の総生産実績)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

生産本部 (本部長は役員・エネルギー管理統括者) を、すべての事業所の上位に位置づけて、全体管理と情報共有の強化を図り、製品の工場間移管による生産・輸送の効率アップ、高効率設備導入等の促進を行っている。又、従業員の意識向上のために、ISO14001取得事業所の省エネ法に係る活動を、他の事業所にも展開している。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市北区堂島1-6-20	氏名	堂島アバンザ管理株式会社 代表取締役社長 甲斐 啓史
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		不動産の受託・管理・運営業務		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		10,277 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		11,434 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		9,965 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		11,090 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %

目標削減率に関する考え方

当ビルでは、第一種エネルギー指定工場に指定されており、エネルギー管理標準を作成。その中で省エネルギー年度目標として電力・燃料の前年度消費量年1%の削減目標を掲げています。本計画書では、エネルギー管理標準に掲げた取組を反映したものです。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

毎日の熱源運転状況を確認し、月毎にデータを整備の上、熱源運転の改善を実施している。また、各テナントへは、エネルギー使用量の情報提供を実施している。(1回/月)

対 策 計 画 書

対 策 計 画 書			
届出者	住所	八尾市北亀井町1丁目5番33号	氏名
			東伸熱工株式会社 取締役社長 竹内 靖明
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業	
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者
事業の概要		金属熱処理加工を行っており、八尾の本社工場と東大阪工場の二工場が大阪府内にあります。大阪府以外には小松工場（石川県小松市）と三重工場（三重県桑名市）の二工場があり、全部で四工場があります。	

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)			
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		18,959 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		19,453 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		19,730 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		20,240 t-CO ₂	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社は金属熱処理加工を大阪府下では八尾と東大阪で事業活動を展開しており、エネルギーの使用と最も関係をもつ熱処理生産売上を母数に排出原単位を設定し、目標年度である平成32年度において、温室効果ガスを3% (原単位ベース) 削減する目標を掲げました。

・削減率 3%

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (熱処理生産売上)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

2005年本社 (八尾) ・東大阪・小松 (石川県) の三工場で ISO14001の認証取得、2006年に三重 (桑名市) 工場の拡大認証の審査を受診し取得。全社で環境マネジメントシステムの体制が構築出来てます。また当社環境方針のひとつに「資源の有効活用を図るため、省資源、省エネルギー、産業廃棄物の削減、低減に努めます。」と定めており、社員一丸となつての活動を推進します。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市三津屋南 1丁目1番33号	氏名	東拓工業株式会社 代表取締役 豊田耕三
特定事業者の主たる業種		18プラスチック製品製造業（別掲を除く）		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		工業用・産業用・家電用・自動車用プラスチックホース、電線・電力・通信ケーブル用保護管、土木用集排水管などのフレキシブルパイプ・ホースの製造販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,558 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,635 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,795 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,880 t-CO ₂	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

歩留まり向上を実施を目指すことにより、不要な温暖化ガスの排出の削減を考えております。また、現在使用している設備の更新を検討して、エネルギー使用の効率化を再検討していく。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

当社工場（関西りんくう工場、九州工場）をISOの活動範囲とし、それぞれの部門で年度目標を設定して業務の効率化、設備の効率化により全社的にCO2削減活動に取り組んでいます。

対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都千代田区有楽町 一丁目2番2号	氏名	東宝株式会社 代表取締役社長 島谷 能成
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		1. 映画 映画の製作、売買及び賃貸借、テレビ放送番組の制作及び販売、映画パンフレット及びビデオソフトの制作並びに販売、商品化権に関する事業、その他 1. 演劇 演劇の企画、製作及び興行 1. 不動産経営 土地・建物の賃貸借、その他		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,937 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,444 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,789 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,281 t-CO ₂	
	選択	レ 目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

弊社は目標年度である平成32年度において大阪府内における温室効果ガスを排出量ベースで3.0%削減する目標を掲げました。前年度比で毎年1.0%以上の削減を目標に事業活動を展開致します。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

特定事業所には省エネルギー推進委員会を設置し、その中で省エネルギー対策を積極的に推進致します。本計画書では上記委員会にて掲げた取り組みを反映したものとしています。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市中央区久太郎町3-6-8	氏名	東洋アルミニウム株式会社 代表取締役 山本 博
特定事業者の主たる業種		23非鉄金属製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に八尾製造所でアルミニウム箔の圧延、アルミニウム箔の加工（印刷、切断、その他）を行っており、大阪本社（管理・販売等）を大阪市内に持っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		25,100 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		26,976 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		24,347 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		26,166 t-CO ₂	
	選択	レ	3.1 %
			3.1 %

目標削減率に関する考え方											
総生産高当りの温室効果ガス排出量として原単位を算出する。											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量</td> </tr> <tr> <td style="width: 30%;">目標年度における吸収量</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">t-CO₂</td> <td style="width: 30%;">吸収量による削減率</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">%</td> </tr> </table>				植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量				目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量											
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%								

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(生産量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>主力の生産拠点である八尾製造所においては、ISO14001を認証取得しており毎月省エネ、温室効果ガスの排出量を管理し、PDCAの改善サイクルを回して排出量削減を目指していきます。</p>

対 策 計 画 書

対 策 計 画 書			
届出者	住所	大阪府大阪市西淀川区福町 1丁目6-20	氏名 株式会社 東洋金属熱錬工業所 代表取締役社長 大山照雄
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業	
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		金属熱処理の受託加工専門業者で、西日本に5工場を有し大阪府内においては大阪工場の1工場だけです。工業炉を60基以上保有している第1種エネルギー管理指定工場で、24時間操業が基本になっており工業炉の加熱エネルギーは都市ガス(13A)と電気の種類です。顧客は多岐に渡っており、主な業種は鉄鋼、造船、自動車、建設機械、農業機械、産業機械等である。熱処理品としては圧延丸棒鋼、型打鍛造品、鋳造品、各種歯車、機械部品等である。	

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年 4 月 1 日～		2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		10,968 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		11,381 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		10,639 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		11,040 t-CO ₂	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

目標削減率を排出量ベースとしてきましたが、平成29年度は生産量が増加し、温室効果ガス量が基準年度の削減目標に達成しませんでした。生産量が増加すると、原単位が向上するので、今年度から、温室効果ガス排出量の目標削減率を排出量ベースから原単位ベースに変更します。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量)
 (温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

大阪工場は周辺環境の変化によって、都市型の熱処理工場への変革期にきており、ISO14001の環境目標にも省エネの項目を織り込んで工場長を中心に推進体制を確立しています。四半期毎には、社長・管理責任者を中心に環境目標の進捗状況の確認を行っています。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府泉南市樽井六丁目29番1号	氏名	東洋クロス株式会社 代表取締役社長 木野 俊治
特定事業者の主たる業種		18プラスチック製品製造業（別掲を除く）		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		クロス、塩ビレザー、PETフィルムの製造加工		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		12,758 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		13,400 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		12,570 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		13,200 t-CO ₂	
	選択	レ	4.0 %
		目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	4.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	4.0 %

目標削減率に関する考え方

全社省エネルギー目標の前年比2%削減(原単位ベース)を基本とし、本計画書では目標削減率を4%としました。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(生産数量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

樽井事業所はエネルギー管理指定工場でもあり、ISO14001の認証取得もし、これらの推進体制の下で実施します。

対 策 計 画 書

届出者		東京都品川区港南2-13-40 東洋水産株式会社		氏名		東洋水産株式会社 代表取締役社長 今村 将也	
特定事業者の主たる業種				47倉庫業			
該当する特定事業者の要件				レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
					大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者		
					大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要				冷蔵倉庫業			

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間									
2018 年		4 月	1 日	～	2021 年		3 月	31 日	(3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量								3,929 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)								4,318 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)								3,815 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))								4,192 t-CO ₂	
				選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)		3.0 %	
						目標削減率 (原単位ベース)		%	
				目標削減率 (平準化補正ベース)				3.0 %	

目標削減率に関する考え方

当社は、環境に配慮した事業活動に努め、環境への負担低減を推進する事により社会貢献します。特に環境問題の中でもとりわけ重要視されている地球温暖化防止については、温室効果ガス排出抑制のため総排出量の削減に努めていきます。

方針

- 1) 冷凍設備をノンフロン化に順次更新する事により温室効果ガス排出抑制及びエネルギー総使用量の削減
- 2) 照明設備を高効率照明に順次更新
- 3) 空調設備の更新

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- 1) 平成23年 ISO14001認証取得
- 2) 平成29年 エネルギー管理講習出席 (社員1名出席)
- 3) 毎年エネルギー使用量を集計し分析を行っております。使用量については本社CSR広報部に報告

対 策 計 画 書

届出者	住所	茨木市東宇野辺町1番81号	氏名	東洋製罐株式会社 茨木工場 工場長 中田 浩友
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		茨木工場：アルミ・スチールコイルを用いて飲料用空缶を製造 大阪工場：プラスチック容器、主にペットボトル等を製造。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		74,040 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		80,339 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		73,000 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		77,929 t-CO ₂	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	4.6 %

目標削減率に関する考え方

当社では、大阪府内2ヶ工場で容器品種毎に材料・特色の違う容器製品を製造しております。本計画書では、各事業所(製品)毎の生産総個数を分母として排出原単位を設定値にしております。当社としては、環境目標・エネルギー使用中長期計画に基づき、平成32年度を目標とする環境目標を定め、平成29年度実績に対して温室効果ガス排出量をエネルギー消費原単位ベースで3%以上削減する目標を掲げるとともに、総排出量の削減に努めます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(補正生産数)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

温暖化対策等に取り組む為、環境マネジメントシステムISO14001を含む、統合マネジメントシステム(TMS)を導入し、認証取得しております。各事業所毎にTMS委員会を置き、毎月開催しております。全社的に毎月エネルギー使用量を報告、把握し事業所(製品)毎のエネルギー使用量及び原単位を比較し現状の改善を推進しております。当計画書では当社環境活動計画に掲げた取り組みを反映した物としております。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市浪速区桜川1丁目7番18号	氏名	東洋テック株式会社 代表取締役社長 田中 卓
特定事業者の主たる業種		95 その他のサービス業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		機械警備、ホームセキュリティ、輸送警備、施設警備、受託管理業務、ビル総合管理業務、保険代理店業務、工事・機器販売、不動産業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		1,710 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		1,776 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		1,659 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		1,722 t-CO ₂	
	選択	レ 目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %

目標削減率に関する考え方

当社は警備業をメインに自動車も多く使用する事業活動であることから、低燃費車への転換を進め、目標年度の平成32年度に排出量ベースで、3%以上の排出削減を目標とします。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

自動車関係では普通乗用車から低燃費の軽自動車等へ転換し、引き続き本社以外でのBEMSの検討や、クールビズ・ウォームビズの実施を行い、節電活動実施等の省エネ活動を全社を挙げて推進します。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府高槻市桜町1番5号	氏名	東レフィルム加工株式会社 代表取締役社長 萩原 識
特定事業者の主たる業種		18プラスチック製品製造業（別掲を除く）		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主にプラスチックフィルムの製膜、加工を行っている。全国で4工場あり、大阪府内では当工場のみである。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		7,254 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		7,995 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,180 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		7,915 t-CO ₂	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

温室効果ガス排出量は当社においては製品出荷量に関連することから、本計画書では製品出荷量を母数に排出原単位を設定し、目標年度である平成32年度において、大阪府内における温室効果ガスを原単位ベースで3%削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても出来る限り削減に努めていきます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(製品出荷量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

高槻工場長を委員長とし、6部署の部署長及び各部署の省エネ推進委員がメンバーとなり、毎月のエネ活動報告、更に2ヵ月に1回は省エネ委員会を開催し、電力の使用状況、原単位など省エネの	省 取り組みに
ついて協議している。	

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府門真市新橋町2番11号	氏名	東和薬品株式会社 代表取締役社長 吉田 逸郎
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		医療用医薬品の製造・販売 府内の事業所数は本社1・工場1・研究所2 営業所5・事務所1の計10箇所		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		9,041 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		9,795 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		10,880 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		11,800 t-CO ₂	
	選択	レ	目標削減率 (排出量ベース) 3.3 %
			目標削減率 (原単位ベース) 3.2 %

目標削減率に関する考え方

当社は医療用医薬品の製造・販売を主な事業とし、本計画書では工場の生産で使用した原料使用量を分母に原単位を設定しています。電力・ガスの削減と、エコドライブの活動やエコカーの導入を推進し、目標年度である平成32年度において、温室効果ガスを3.3%削減する目標を掲げました。なお、今後状況を見ながら設備の更新検討を行っていく考えです。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(原料使用量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

全社的に温暖化対策に取り組むため、各事業所・部門から選抜されたメンバーにて構成される省エネpart (全社安全衛生管理委員会事務局会議内に環境分科会を設立し、省エネ委員会を省エネpartと改名)を設置し、環境・省エネとともに温暖化対策について対策立案や活動推進を行っています。また、温室効果ガスの排出削減に努めて参ります。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府東大阪市荒本西3-4-5	氏名	株式会社 トークンリースサービス 代表取締役 権藤圭介
特定事業者の主たる業種		70物品賃貸業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		高所作業車レンタル業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		657 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		657 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		637 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		637 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %

目標削減率に関する考え方

温暖化対策指針に基づき3年で3%以上の削減目標を設定する。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

アイドリングストップ等、エコドライブの推奨

対 策 計 画 書

届出者	住所	神奈川県秦野市曾屋201	氏名	株式会社 トーブラ 取締役社長 千川 進
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		金属製品製造業(小ねじ、ボルト、タッピンねじの製造及び販売)		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			3,709 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			4,053 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			3,632 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			3,969 t-CO ₂
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

社内環境活動に掲げた取り組みを反映したものとしています。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

原単位 = CO₂換算エネルギー量(電力+LPG+都市ガス) / (材料使用量+熱処理量)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ・会社全体として安全環境部環境課が統括し環境マネジメントシステムを運用
- ・1回/月 省エネ委員会を開催し各拠点の環境状況及び対策の進捗確認を実施
- ・1回/年 マネジメントレビュー会議を開催し一年間の環境活動と結果を確認、翌年の活動内容を決定

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府門真市深田町4-11	氏名	株式会社トーモク 代表取締役 中橋 光男
特定事業者の主たる業種		14パルプ・紙・紙加工品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に段ボールシート・ケースの製造販売を行っており、全国で17工場あるうち、大阪府内では1工場で製造販売を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,942 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,137 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,942 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,137 t-CO ₂	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	10.5 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	10.5 %

目標削減率に関する考え方

生産量は増加するが、生産性向上により排出量を現状維持、原単位で10.5%の排出量削減を目標とします。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

全社的に温暖化対策に取り組むため、環境マネジメントシステムの導入を進めており、大阪府内においては平成16年3月に当大阪工場がISO14001を認証取得し、ISO14001に準拠した環境マネジメントシステムを構築し、全従業員参加のもと環境保全活動の推進に努め、環境汚染の予防と環境負荷の継続的改善に努めています。

対 策 計 画 書

		大阪府茨木市宿久庄2-10-2		トルエクスプレシヤン株式会社 代表取締役社長 熊谷 義昭
届出者	住所		氏名	
特定事業者の主たる業種		44道路貨物運送業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		一般貨物自動車運送事業（特別積合せ貨物運送含む）を営み、近畿地区で18箇所、うち、大阪府内で5箇所の配送拠点を設置し、府内全域の配送を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日～	2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			6,347 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			6,471 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			6,160 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))			6,280 t-CO ₂
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

本計画書から、温室効果ガス排出量に関係する輸送量を分母とする原単位ベースで削減目標を設定し、目標年度において温室効果ガスを原単位ベースで3%削減することを目標とするとともに、総排出量についても削減に努めます。

具体的には、以下の通り実行します。

- ・物量の増減に応じて車輛使用数の調整を行う事で、効率的な配車や運行を実現し、燃料使用量の削減を行なう。
- ・定期的な車輛代替（現行使用車輛の廃車、新車の導入）を行う事で、燃費の向上を図る。
- ・全社でエコドライブに努め、燃費の向上を図る。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(輸送量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

担当者を選任し、エコドライブの推進に力を入れられる体制を整えました。エコドライブの実施方法や実施による効果を再度全社へ周知し、毎月、エコドライブに関する項目を設定し、全ドライバーがその項目を重点的に取り組んでいきます。また、毎月、各車輛ごとの燃料効率を全社へ掲示し意識を向上させる等、工夫をしながら確実な目標達成にむけて努力してまいります。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市西区南堀江4丁目2番5号	氏名	株式会社十川ゴム 代表取締役社長 十川 利男
特定事業者の主たる業種		19ゴム製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		ゴムホース、工業用ゴム製品、ビニール樹脂製品の製造販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			3,319 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			3,563 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			3,220 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			3,457 t-CO ₂
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

日本ゴム工業会の「環境保全に関する自主行動計画」に策定された地球温暖化対策を考慮に入れた当社の指標を用いて、毎年1%削減を環境目的として取り組んでおります。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

省エネ法に基づくエネルギー管理委員会を開催し、省エネ性など温室効果ガス削減に重点を置いた中長期計画を立案・実行していくことで、全社として省エネルギー・省資源化活動に取り組んでおります。
また、運用面においては、各部門が設定した環境目標について、環境管理委員会にて進捗状況を管理しております。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府高槻市紺屋町3-1-326号	氏名	都市クリエイト株式会社 代表取締役 前田晋二
特定事業者の主たる業種		88廃棄物処理業		
該当する特定事業者の要件		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		廃棄物の収集運搬・再資源物の収集運搬・道路維持メンテナンス等の車両を営業車も含め、200台程保有し、その内大阪府内には合計160台程保有しております。又、空き缶・空き瓶・ペットボトルの再資源化工場1施設、ダンボール再資源化工場を4施設、産業廃棄物中間処理工場を2施設、金属類再資源化工場1施設を大阪府内に設置し再資源化を行っております。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018年 4月 1日～ 2021年 3月 31日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,125 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,281 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		6,650 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,800 t-CO ₂	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.3 %

目標削減率に関する考え方

本計画では、原単位ベースで3%の目標削減率を設定し、温室効果ガスの総排出量についても削減に努めるものとする。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(売上高)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

平成14年にISO14001を認証取得して以来13年間にわたって環境マネジメントシステムを継続的に運用しております。これによる管理規定・手順書による省エネの推進、省資源、省電力の活動、また従業員への環境教育・訓練の実施等、省エネルギーのみならずあらゆる環境に関する活動を行ってまいります。

対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都台東区台東1-5-1	氏名	凸版印刷株式会社 代表取締役社長 金子 眞吾
特定事業者の主たる業種		15印刷・同関連業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		印刷物等の企画、制作、製造		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			7,363 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			8,139 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			7,120 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))			7,874 t-CO ₂
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.3 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.3 %

目標削減率に関する考え方

当社は、2020年度までにCO2排出量を2008年度比で30%削減する全社目標を掲げて省エネ活動に取り組んでいます。本計画書の目標はこれと整合して、平成33年3月までの3ヵ年で3.3%削減（毎年1.1%削減）としました。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

ISO14001の仕組みに準じた自社の環境マネジメントシステムを実施し、工場長が環境管理責任者として全体を統括し、各職場の部門長が実行責任者となって全従業員で継続的に取り組んでいます。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府三島郡島本町桜井3-14-1	氏名	トッパン・フォームズ関西(株) 代表取締役社長 二橋 高弘
特定事業者の主たる業種		15印刷・同関連業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		ビジネスフォーム製造、関連印刷、データプリント及び後処理加工全般を主に 行っている。(大阪府以外では、兵庫県、広島県内に稼働)		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		7,395 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		8,173 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		8,222 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		9,087 t-CO ₂	
		選択	目標削減率 (排出量ベース)
		レ	目標削減率 (原単位ベース)
			目標削減率 (平準化補正ベース)
			%
			3.0 %
			3.0 %

目標削減率に関する考え方

H27. H29年度に大阪桜井工場の建替及び増床工事を実施した。その際の導入機器は高効率機器を採用し、運転管理を含めて温室効果ガスの削減に努めて来た。今後温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値(延床面積)が増加し、一次的に削減率は大きくなるが機器の今後の経年劣化や工場生産高の伸び等を考慮して、省エネ法による年率1%以上の削減を目標とした。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t -CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	--------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (延床面積)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年4月、大阪府全事業所でISO14001を認証取得し、温暖化防止を含め環境負荷管理を実施。 ・環境にかかわる指標の目標実績は、月次管理委員会で報告し、PDCAサイクルを継続的に実施。 ・今後、全社的エネルギー管理体制を一層充実し、CO2削減目標を達成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・夏季ピーク時の電力量平準化の為、ガス吸収式冷温水機を設置し、運用を実施。 ・デマンド監視装置を導入し、空調運転の効率化実施。

対 策 計 画 書

届出者	住所	富山県高岡市昭和町3-2-12	氏名	トナミ運輸株式会社 取締役社長 綿貫 勝介
特定事業者の主たる業種		44道路貨物運送業		
該当する特定事業者の要件		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		一般貨物自動車運送事業（特別積合せ運送を含む）を主力として、全国84カ所の営業所があり、大阪府には、5カ所の営業所と2ヶ所の管理部門がある。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年 4 月 1 日～		2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		10,364 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		10,688 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		10,060 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		10,370 t-CO ₂	
	選択	レ 目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社は、トラックを使用して営業を行う貨物自動車運送業であることから、本計画書では温室効果ガス総排出量を対象に、大阪府内に登録する車両および事業所で使用する電気・ガスから排出される温室効果ガス総排出量を年1%、3年計画で3%削減することを目標に掲げました。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

当社は、トラックを使用しての営業を営んでいることから、①エコドライブの推進 ②低公害車の導入 ③モーダルシフトの推進 等の環境問題への取り組みを行っている。また、LED照明や省エネ機器の導入を積極的に行っている。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府寝屋川市仁和寺本町 4-20-38	氏名	トナン輸送 株式会社 代表取締役 早川 聖
特定事業者の主たる業種		44道路貨物運送業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		大阪府内において、大型・中型・小型、計99台の 貨物自動車を所有し、運送業務を行っているもの。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			5,160 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			5,182 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			5,005 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			5,021 t-CO ₂
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.2 %

目標削減率に関する考え方

当社は、一般貨物運送業を営んでいる事から本計画では、エコドライブ、アイドリングストップ運動及び省エネ運転の推進等全社一体となって、目標年度である平成32年度において排出削減を3%以上を目指す。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

エコドライブ・アイドリングストップの徹底した推進運動を展開し、待機電力の削減も踏まえ社員一丸となって温室効果ガスの削減に取り組みます。

対 策 計 画 書

届出者	住所	埼玉県草加市苗塚町577番地	氏名	富安金属印刷株式会社 代表取締役社長 菊井 治
特定事業者の主たる業種		15印刷・同関連業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		印刷業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		7,251 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		7,502 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,979 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		8,250 t-CO ₂	
	選択	レ	3.0 %
			3.0 %

目標削減率に関する考え方

現在生産性売り上げUPし、売上高当たりの温室効果ガスを3年間で3%削減する。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (売上高) (温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

現在生産性UPへの活動に向けて会議 (3回/1月) を行っており、1枚あたりのエネルギー削減を行う。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市此花区西九条1-1-51	氏名	トヨタL&F近畿株式会社 代表取締役社長 上田 典昭
特定事業者の主たる業種		56各種商品小売業		
該当する特定事業者の要件		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		フォークリフトを主とする産業車両並びに中古車、物流機器、環境機器の販売、貸貸及び修理。大阪府下に12拠点有り。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)		
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		967 t-CO ₂		
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		1,046 t-CO ₂		
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		938 t-CO ₂		
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		1,015 t-CO ₂		
	選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
			目標削減率 (原単位ベース)	%
			目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

永年、ISO14001の取り組みを実施し、CO2削減のための環境保全に努めていることもあり、従業員にも意識が定着してきたと思われまます。今後はハード面の改善を重点的に取り組む予定です。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

アイドリングストップ・急発進や急加速の禁止、及び無駄な電気使用禁止などの呼び掛けを継続する。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市淀川区東三国3-10-21	氏名	トヨタカラー新大阪株式会社 代表取締役 久保 行央
特定事業者の主たる業種		60 その他の小売業		
該当する特定事業者の要件		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		トヨタ自動車の新車販売及び、各種U-Carの販売と自動車整備を主に行っています。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,310 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,925 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,210 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,810 t-CO ₂	
	選択	レ 目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

前回は、分社化による店舗削減により、大幅な削減となりましたが、今回は、電気使用量の見直し・店用車のハイブリッド入替等で目標値削減に努めてまいりたいと思います。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

社内で、環境委員会を設置しており、その中で地球温暖化防止対策を取り組んで、毎月、自動車の燃費管理、維持管理、エコドライブの推進、公共交通機関の利用推進の努力を継続していきます。電気の使用量につきましては、蛍光灯をLED化に変えて行っています。節電の努力を継続していきます。

対 策 計 画 書

	対 策 計 画 書		
届出者	住所	大阪府堺市西区浜寺諏訪森町西 1丁目7番地	氏名 トヨタカローラ南海株式会社 代表取締役 久保 尚平
特定事業者の主たる業種		60その他の小売業	
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に、自動車(新車及び中古車)の販売・整備を行っており、大阪府内に44店舗の出店を行っている	

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)			
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,477 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,994 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,287 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,875 t-CO ₂	
	選択	レ 目標削減率 (排出量ベース)	5.5 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

大阪府温暖化防止条例の趣旨を重く受け止め、全社員の省エネに対する意識を高めるとともに、高効率照明、省エネ機器への切替で、電気使用量の削減に努めます。

社用車(代車)入替時、エコカー・ハイブリッド車を導入し、エコドライブの実践を進めます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

社長を本部長とし、管理本部長以下、総務・CSR人材開発部の管理内容にコンプライアンスとして地球温暖化防止対策を組み込み、月例店長会議等で事業管理責任者(店長)に毎月各店舗の電力使用量・水道使用量を伝え、各事業所での省エネ取組を確認している。

対 策 計 画 書

届出者	住所	寝屋川市仁和寺本町3丁目1-1	氏名	トヨタ部品大阪共販株式会社 代表取締役 福井 弘之
特定事業者の主たる業種		55その他の卸売業		
該当する特定事業者の要件		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		大阪府下、和歌山県下のトヨタ販売店ならび地域部品商、整備工場 ガソ リンスタンドなどにトヨタ純正部品・用品等の卸売業務		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		1,018 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		1,084 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		988 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		1,052 t-CO ₂	
	選択	レ 目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

下記の取組みを通じ、本計画書では温室効果ガス総排出量の目標削減率を3%に設定する。
 電気・ガス⇒エアコン設定温度の適正化により省エネを図る
 ガソリン使用量⇒エコドライブの推進、省エネルギー車両への代替により燃料使用量の削減を図る

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

本部・・・各部署管理者 営業所・・・所長が中心となって推進

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市北区西天満3-5-33	氏名	株式会社トヨタレンタリース大阪 代表取締役 津本 和信
特定事業者の主たる業種		95その他のサービス業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に、各種自動車の賃貸業を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		30,048 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		30,058 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		29,250 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		29,260 t-CO ₂	
	選択	レ	%
		目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社での計画年度の3年間でレンタカーの保有台数の水準は現状維持予定、そのため積極的にエコカー（ハイブリッド）導入を優先的におこなうことで、燃費向上をはかり、3%削減の目標につとめます。尚、社内につきましては、蛍光灯のまびき、昼休憩時などの消灯、空調の適正管理を徹底していきます。

CO₂ 総排出量は自動車の総台数（軽自動車を含む）に影響することから、本計画書から、自動車の総台数を母数に排出原単位を設定し、目標年度である平成32年度において、原単位ベースで3%削減する目標を掲げるとともに、総排出についても削減に努めます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (自動車の総台数 (軽自動車を含む))

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

レンタル営業企画g グループ長が中心となって、営業会議等でレンタカー燃費向上のためのエコドライブコンテスト、燃料代の実燃費清算、エコドライブチラシ配布を推進し、実施、確認をおこなう。また、あわせてエコカー（ハイブリッド）の導入を積極的に提案をおこなう。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市淀川区東三国3-11-2	氏名	(株)トヨタレンタリース新大阪 代表取締役 久保 行央
特定事業者の主たる業種		70物品賃貸業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		有償自家用自動車賃貸業。大阪府内31店舗出店している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		10,334 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		10,334 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		10,334 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		10,334 t-CO ₂	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

原単位ベースで年1% (3年で3%) の削減目標を設定する。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (自動車の総台数)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

ハイブリッド車の積極的な導入、エコドライブの啓発を行う。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府豊中市中桜塚3-1-1	氏名	豊中市 市長 長内 繁樹
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<p>本市（人口 405,463人：平成30年4月1日現在）地域内の 学校、図書館、福祉施設各種施設の設置管理 ・小中 園、上下水道局の生活環境の整備 ・道路、公 治法に基づいて、住民の日常生活に直接関係する事務を包括的に処理する。 など、地方自</p>		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日～	2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		44,093 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		48,687 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		39,644 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		43,774 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	10.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	10.1 %

目標削減率に関する考え方

本市では、平成30年3月に第4次豊中市地球温暖化対策実行計画を策定し、基準年度を平成25年度とする平成30年度～平成39年度までの10年間で、温室効果ガス排出量を35.4%削減(平成39年度の温室効果ガス排出量29,261t-CO₂)することを目標にしていることから、平成29年度実績値を基準年度に置き換え按分し、3年で10.09%を目標削減率とする。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

全庁体制による環境委員会のもとに、環境基本計画に基づく施策・事業を実施し、PDCAサイクルを用いて進行管理を行っている。PDCAサイクルを効果的に運用していくために、環境報告書で環境目標の達成状況や前年度の活動状況を市民に公表するとともに、市民意見や環境審議会による評価を受け、施策や事業内容を見直し改善を図っている。環境報告書では市の地球温暖化対策実行計画に基づく市の事務事業から排出される温室効果ガスの排出量についても公表している。平成30年3月には、第4次豊中市地球温暖化対策実行計画を策定した。

また、課・施設単位に主任環境推進員を置き、各職場での削減に向け取り組みを実施するとともに、職員研修を実施し、職員

対 策 計 画 書

届出者		大阪府高槻市宮田町1-1-8		氏名		株式会社西島製作所 代表取締役 原田耕太郎	
特定事業者の主たる業種				27業務用機械器具製造業			
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者				
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者				
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者				
事業の概要		各種ポンプ・ポンププラント、環境装置、風力発電設備、小水力発電設備、メカニカルシール、その他ポンプ関連機器の製造・販売、据付工事・サービス及びこれらに附帯する業務を主な事業内容としている。					

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間													
2018 年		4 月		1 日		～		2021 年		3 月		31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量								7,454 t-CO ₂					
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)								8,470 t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)								7,533 t-CO ₂					
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))								8,560 t-CO ₂					
				選択		目標削減率 (排出量ベース)		%					
				レ		目標削減率 (原単位ベース)		6.5 %					
				目標削減率 (平準化補正ベース)		6.5 %							

目標削減率に関する考え方

当社は、2018年度～2020年度中期環境計画において、2020年度CO2排出原単位(単位売上高ベース)の目標値を2017年度実績比で約6.5%削減するとしているため、本計画書にもこの削減目標を反映させています。

原単位の分母を、生産高から売上高に変更しました。(平成30年8月)

【変更理由】昨年度まで原単位の分母として用いていた生産高は、CO2排出量と比例しない部分もあり、年度毎に大きく変動しているため。また、売上高を分母とする方が、原単位の管理が比較的しやすいため。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (売上高)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

当社は、平成11年度のISO14001認証取得以降、環境管理責任者を委員長とする「環境委員会」にて環境推進計画を立案・審議し、その計画に基づき各部門での具体的な環境保全活動を展開・実施しています。活動の結果は「環境委員会」にて審議され、その内容を社長に報告し、マネジメントレビューを受けることで環境保全活動の継続的改善に取り組み、本体制を継続してまいります。